

令和7年度 第1回南房総市地域公共交通活性化協議会（議題概要）

(1) 協議会規約の一部改正について

【協議第1号】

協議会委員について、「ちばシティバス株式会社」がグループ会社再編による参画辞退の申し出があったため、協議会規約の一部を改正するものです。

(2) 令和6年度事業報告及び決算報告について

【協議第2号及び3号】

- ・ 令和6年度の事業及び決算について報告。

主な事業では、チョイソコまるやまの実証運行を実施。

「チョイソコまるやま」の実績報告（R6.4.1～R7.3.31）366人 ※資料別紙①

- ・ 地域交通計画の実施事業別の進捗状況

別紙②において、進捗状況を○△×で表示しています。なお、令和6年度の状況については、色を反転しています。

- ・ 地域交通計画の評価指標

別紙③において、地域交通計画の評価指標を示しています。年間バス利用者数や市財政負担額等に関する令和6年度数値を記載しています。

(3) 令和7年度事業計画及び予算について

【協議第4号及び5号】

令和7年度は、「チョイソコまるやま」の実証運行を継続し、需要検証を行い、今後の運行等を検討いたします。

なお、実証期間は、令和8年3月31日（最大）までとしている。

(4) 南房総・館山地域公共交通活性化協議会について（別途P.12を参照）

【報告第1号】

(5) スクールバスを利用した安房拓心高生（白浜地区）の通学支援について【その他】

南房総中学校のスクールバスを利用した白浜地区の安房拓心高生の通学を支援する実証実験については、帰宅時間帯においては、のべ311名（118日運行）の利用があった。今年度は、帰宅時間帯の館山方面からの利用も検証することとし、継続して運行しています。（資料なし）

協議第 1 号

南房総市地域公共交通活性化協議会規約の一部を改正する規約の制定について
南房総市地域公共交通活性化協議会規約の一部を改正する規約を次のように制定する。

令和 7 年 7 月 4 日提案

南房総市長 石 井 裕

南房総市地域公共交通活性化協議会規約の一部を改正する規約
南房総市地域公共交通活性化協議会規約（平成２０年３月２５日制定）の一部を次のよ
うに改正する。

別表第１中「

」を削除する。

附 則

この規約は、令和７年７月 日から施行する。

協議第1号 南房総市地域公共交通活性化協議会規約の一部を改正する規約
 新旧対照表

(下線部分は改正部分)

改 正 案	現 行																				
第1条～第17条 (略)	第1条～第17条 (略)																				
別表第1 (第4条関係)	別表第1 (第4条関係)																				
<table> <tr> <th>条項</th><th>委員</th></tr> <tr> <td>(略)</td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="3">法第6条第2項第2号</td><td>(略)</td></tr> <tr> <td><u>削除</u></td></tr> <tr> <td>(略)</td></tr> <tr> <td>(略)</td><td></td></tr> </table>	条項	委員	(略)		法第6条第2項第2号	(略)	<u>削除</u>	(略)	(略)		<table> <tr> <th>条項</th><th>委員</th></tr> <tr> <td>(略)</td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="3">法第6条第2項第2号</td><td>(略)</td></tr> <tr> <td>ちばシティバス株式会社</td></tr> <tr> <td>(略)</td></tr> <tr> <td>(略)</td><td></td></tr> </table>	条項	委員	(略)		法第6条第2項第2号	(略)	ちばシティバス株式会社	(略)	(略)	
条項	委員																				
(略)																					
法第6条第2項第2号	(略)																				
	<u>削除</u>																				
	(略)																				
(略)																					
条項	委員																				
(略)																					
法第6条第2項第2号	(略)																				
	ちばシティバス株式会社																				
	(略)																				
(略)																					

令和6年度 南房総市地域公共交通活性化協議会事業報告

○会議開催

月日	内容
R6. 7. 9 (火)	第1回 法定協議会 (書面開催) (1) 役員選出について 【協議第1号】 (2) 令和5年度協議会事業報告について 【協議第2号】 (3) 令和5年度協議会決算報告について 【協議第3号】 (4) 令和6年度協議会事業計画(案)について 【協議第4号】 (5) 令和6年度協議会予算(案)について 【協議第5号】 (6) 南房総・館山地域公共交通活性化協議会について 【報告第1号】
R6. 9. 18 (水)	第2回 法定協議会 (於：南房総市役所別館1大会議室) (1) チョイソコまるやまの実証運行について 【協議第6号】 (2) 路線バス「白浜千倉館山線」九重駅周辺のバス停施設について 【報告第2号】 (3) 南房総・館山地域公共交通活性化協議会について 【報告第3号】
R7. 1. 16 (木)	第3回 法定協議会 (於：南房総市役所別館1大会議室) (1) チョイソコまるやまの実証運行について 【協議第7号】 (2) 市営路線バス(丸山線・北三原線)について 【協議第8号】 (3) 南房総・館山地域公共交通活性化協議会について 【報告第4号】

○主な事業報告

①チョイソコまるやまの実証運行について

今回の実証運行は、その予約制乗合送迎サービスの仕組みを利用することで費用を抑えながら、路線バスの本数が少なく、タクシー事業者も撤退してしまった南房総市丸山地区において、買い物需要等に対応する移動手段の確保、鉄道駅や地域間幹線系統のバス路線に接続できるような運行エリアを設定し、当該地域の新たな交通手段の検証を目的として実施した。

令和5年12月から令和7年3月まで実証運行を行い、令和6年度の平均は2.36人となったが、令和6年12月の乗降場所の追加から検証期間が短いことから、令和7年度も実証運行を継続することとした。

②南房総・館山地域公共交通活性化協議会について

合同協議会では、令和5年度事業として、主に次の三つの事業を実施しました。

②-1 チョイソコ南房総・館山の本格運行

- ・令和5年10月2日より本格運行(4条乗合)へ移行し、1年間の運行を行った。

②-1 チョイソコとよふさの実証運行

- ・令和5年12月から令和6年11月末までの1年間の実証運行を行った。1日平均1.16人と買い物シャトルサービスより利用者が少なく実証を終了した。今後については、再度検討していくこととした。

②-3 南房総・館山地域公共ライドシェアの実証運行

- ・実施期間：令和7年3月～(運行時間22時～6時)
- ・実施内容：交通空白時間帯の移動手段の確保を目的に検証を兼ね、実証運行を開始した。

③広報活動について

令和6年度では、広報「みなみぼうそう」に交通に関する啓発を掲載しました。

- ・11月号に、チョイソコまるやま実証運行について

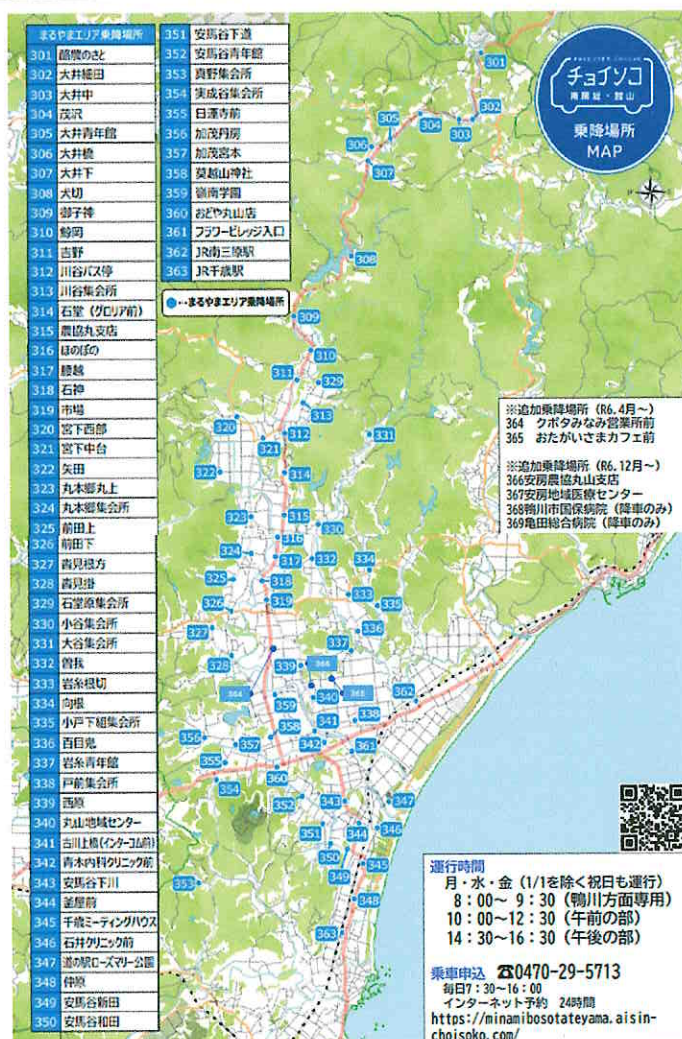
チョイソコまるやまの運行状況について（令和6年度実績報告）

R7.3.31 現在

1 運行概要

運行形態	区域運行による「チョイソコ南房総・館山（丸山エリア）」の運行
運行経路の概要	- 運行区域—南房総市丸山地区全域、JR 南三原駅及び JR 千歳駅（12/1～） 亀田総合病院、鴨川市国保病院、安房地域医療センターを区域外とし運行エリアを拡大 - 運行方法—電話予約等によるデマンド方式による乗合運行
運行時間帯	午前8時30分から午後3時30分まで ※13時～14時は運行しない （12/1～） 午前 8 時 00 分から午前 9 時 30 分まで（鴨川方面専用時間） 午前 10 時 00 分から午後 0 時 30 分まで（午前の部） 午後 2 時 30 分から午後 4 時 30 分まで（午後の部） ※丸山地区内は午前 10 時から乗車ができ、午後 4 時 30 分に降車ができるように運行
運 行 日	月・水・金（1/1 を除く 祝日運行）
乗降場所数	63 か所（以下、乗降場所MAP 参照）
運 賃	1 回 300 円 （亀田総合病院 1,500 円、鴨川市国保病院 700 円、安房地域医療センター 700 円） 運転免許経歴証明書・障害者手帳の提示で半額
運行車両	セレナ 1 台（利用定員 6 名） ※R7.2 中旬から更新
委託事業者	システム：株式会社アイシン（チョイソコ） ※チョイソコ南房総・館山のシステムを活用 運行事業者：鏡浦自動車株式会社
その他	会員登録：WEB 又は申込書による（会員証の発行有） 予約方法：電話又は WEB による 決済方法：現金 その他：南房総市高齢者外出支援バス利用助成券の利用可

乗降場所MAP

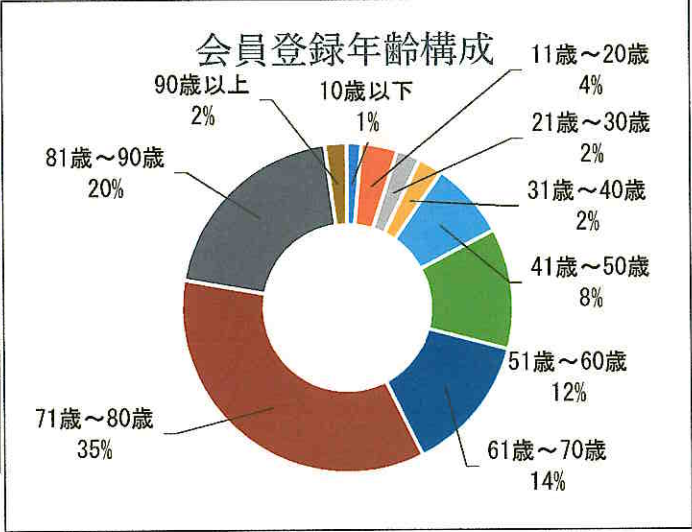


2 令和7年3月31日までの実績 (R4.10～)

(1) チョイソコ南房総・館山会員登録状況 (3月31日時点)

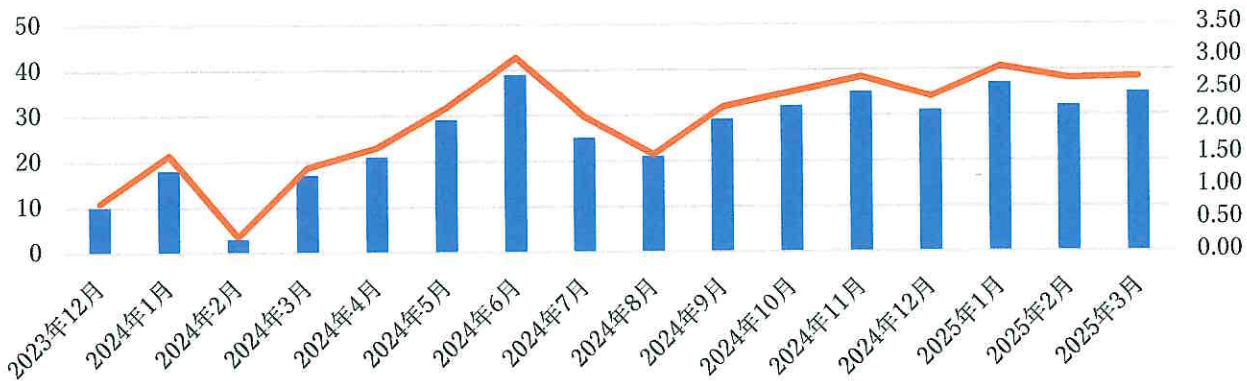
登録者数			5 6 4人	割合
性別	男性		2 0 4人	3 6 %
		60 歳以下	7 4人	1 3 %
		61 歳以上	1 3 0人	2 3 %
	女性		3 6 0人	6 4 %
		60 歳以下	1 0 1人	1 8 %
		61 歳以上	2 5 9人	4 6 %
居住地	南房総市内	2 6 0人	4 6 %	
	館山市内	1 2 6人	2 2 %	
	その他	1 7 8人	3 2 %	

※南房総市内のうち丸山地区住所登録者：95人



(2) チョイソコまるやま利用実績 (運行日数 155 日・利用者数 366 人・平均 2.36 人)

チョイソコまるやま 利用者推移



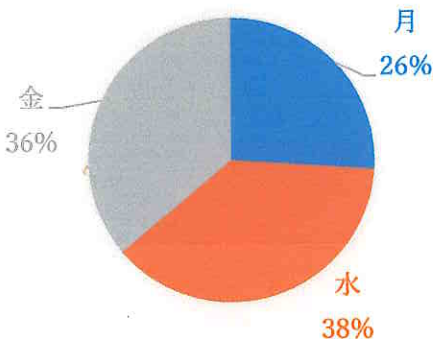
	2023 年12 月	2024 年1月	2024 年2月	2024 年3月	2024 年4月	2024 年5月	2024 年6月	2024 年7月	2024 年8月	2024 年9月	2024 年10 月	2024 年11 月	2024 年12 月	2025 年1月	2025 年2月	2025 年3月
■ 実績人数	10	18	3	17	21	29	39	25	21	29	32	35	31	37	32	35
— 1日平均	0.77	1.50	0.25	1.31	1.62	2.23	3.00	2.08	1.50	2.23	2.46	2.69	2.38	2.85	2.67	2.69

■ 実績人数 — 1日平均

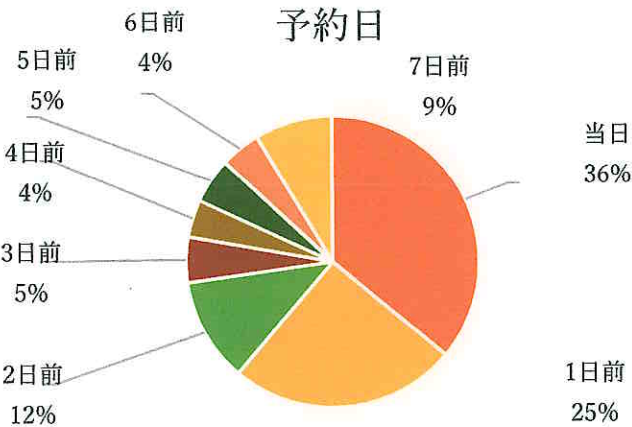
※R6.12～(鴨川方面) 亀田総合病院利用2名(1人)、鴨川市国保病院2名(1人)

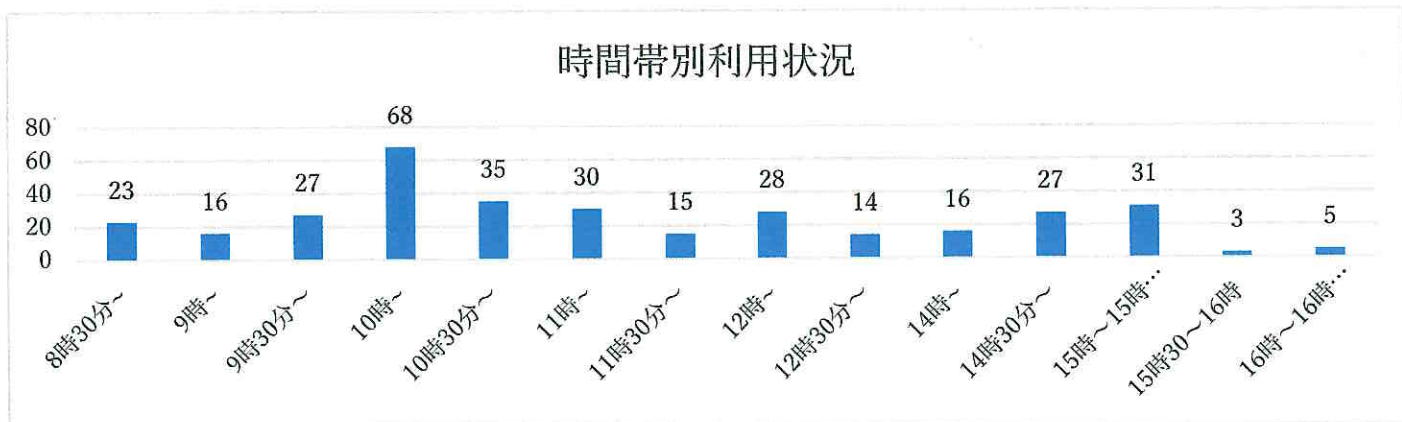
(3) 曜日別利用状況及び予約日

曜日別利用状況

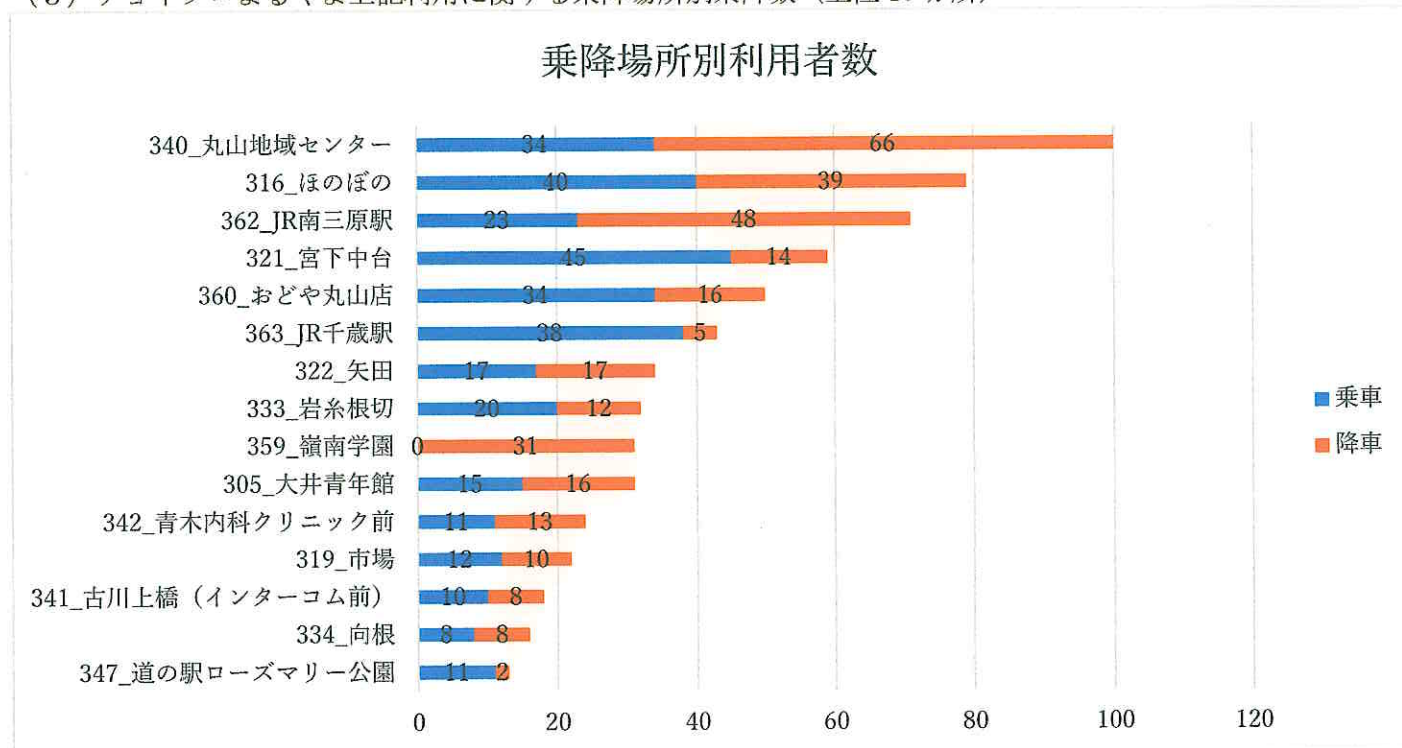


予約日





(5) チョイソコまるやま上記利用に関する乗降場所別乗降数（上位 15 ヲ所）



(6) 実施結果

令和6年度（4～3月）期間中の利用者は、のべ366人であった。（1日平均2.36人）。前年度12月から11月までの1年間ではのべ414人の利用があり1日平均では増加傾向にある結果となった。丸山地区の会員登録は、89名いたが、実際に利用した人は、少なかった。主な要因は、周知している中で、定期的利用が増え、毎週利用していただくなど、少しずつ利用増がみられた。また、アンケート等の結果から、令和6年12月より鴨川方面の病院にエリア拡大を行った。

当該地域は、タクシー事業者の撤退後、公共交通は、路線バスのみとなっているが、本数が限られており、運行ルートも幹線に限られており、今後の当該地域の公共交通のあり方について、引き続き実証運行を行いながら検討していく。

※参考

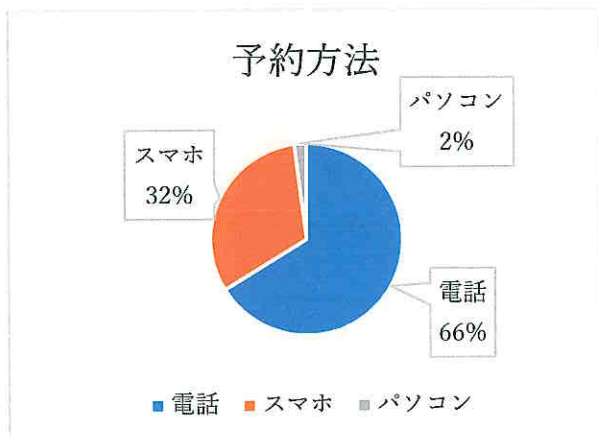
(6) その他取組み

運行エリアの拡大

- ・区域外乗降場所の設定：亀田総合病院、鴨川市国保病院、安房地域医療センター
- ・区域内乗降場所の追加：安房農協丸山支店

運行時間の変更

- ・午前 8 時 00 分から午前 9 時 30 分まで（鴨川方面専用時間）
- ・午前 10 時 00 分から午後 0 時 30 分まで（午前の部）
- ・午後 2 時 30 分から午後 4 時 30 分まで（午後の部）



実施事業別の進捗状況（令和7年3月現在）

事業	実施主体	進捗状況	備考
(1) 拠点連携を支援する地域内交通システムの検討（白浜千倉館山線）	南房総市 交通事業者 地域住民	○	令和5年4月1日現在でダイヤ改正を行った。安房地域医療センターでの館山鴨川線との接続を可能とし、鴨川方面の利便性向上を図った。
(2) 高速バスの1次交通としての充実・利用促進 ①「ハイウェイオアシス富楽里」及び「とみうら枇杷倶楽部」相互間における乗降可の実現	高速バス事業者 南房総市	×	引き続き、バス事業者と調整を図りたい。
②高速バス全便の一般道における一般乗降制度の実施	高速バス事業者 南房総市	×	これまでジェイアールバス関東(株)の路線（南房州本線、洲の崎線）にて一部実施している。（令和6年3月まで）
③千倉地区のP&B R駐車場を活用した高速バスの路線見直しによる千倉発着便の増便	高速バス事業者 南房総市	×	引き続き、バス事業者と調整を図りたい。
(3) 廃止代替バス路線の運行方法の変更と新たな交通システムの支線運行 ①平群線・丸線の路線短縮・運行方法の変更	南房総市 交通事業者	○	南房総・館山地域公共交通活性化協議会において、乗り合い送迎サービス「チョイソコ南房総・館山」を実証運行を経て、令和5年10月より本格運行へ変更した。
②豊房線の運行方法・運行車両の検討	南房総市 交通事業者	○	南房総・館山地域公共交通活性化協議会において、令和5年度に新たな交通システムの実証運行を実施、今後の運行方法を検討中。
③小規模需要地域の新たな交通システムによる支線運行の実施	南房総市 交通事業者	×	未実施
(4) 市営路線バス及び交通空白地域における多様な交通システムの運行方法の検討 ①地域住民主体の地域交通構築のためのキーマンの育成	南房総市 地域住民	×	未実施
②小規模需要地域における地域の協力を前提とした協定方式による検討	南房総市 交通事業者 地域住民	×	未実施
③交通空白地域における多様な交通システムの運行の検討	南房総市 交通事業者 貨物運送事業者 地域住民	○	バス事業者と連携した貨客混載の取り組みは、これまでの高速バス干渉便のちばシティバスほか、令和3年よりジェイアールバス関東や日東交通が運行する高速バスでも実施している。 南房総・館山地域公共交通活性化協議会において、交通空白時間帯に係る多様な交通システムの一つとして、令和7年3月から南房総・館山地域公共ライドシェアの実証運行を開始した。
④交通事業者が地域交通に対するインセンティブを付与する取組	南房総市 交通事業者 地域住民	×	未実施
(5) 交通結節点の機能強化 ①白浜地区におけるバスターミナルの機能強化	南房総市 交通事業者	△	令和5年度末に安房白浜駅を利用する路線バス等の時刻表をまとめたチラシを作成した。（毎年更新）このほか、引き続き利用促進策を検討していく。
②その他・道の駅等の交通結節点としての整備	南房総市 交通事業者	△	令和3年度に平群線・丸線の実証運行において、三芳分庁舎を交通結節点とする取り組みを行った。 市営路線バス富山線を道の駅富楽里とみやまに全便乗り入れるようダイヤ改正を行った（令和5年10月）
③バスロケーションシステムの導入	南房総市 交通事業者	△	富楽里、枇杷倶楽部のバス停で乗り継ぎができるよう情報発信を行っている
(6) 駅舎（ホーム）のバリアフリー ○ホームのバリアフリー化	南房総市 鉄道事業者	×	千葉県JR線複線化等期成同盟を通じて県とともに要望活動を毎年、行っている。
(7) 地域住民・来訪者等利用者にわかりやすいデザインの導入	南房総市 バス事業者	△	市営路線バス富浦線の車両更新の際に、わかりやすい色を選択したほか、統一デザインを導入した。
(8) サイクルアンドバスライドの拡大	南房総市 バス事業者	×	未実施
(9) 多様な運賃制度の導入 ①運転免許証の自主返納制度による特典の充実	南房総市 交通事業者 観光事業者 商業者等	△	運転免許返納後の公共交通の利用に際し、高齢者のバス又はタクシー外、出支援事業の周知を市広報誌で行った。
②公共交通利用者の主流となる高校生に対する通学支援	南房総市 交通事業者	○	令和5年9月分より高校生等通学費助成事業を開始した。（令和6年度も継続した）
③地域内交通の共通運賃や乗り継ぎ割引料金の設定	南房総市 交通事業者	○	南房総・館山地域公共交通活性化協議会において、令和5年4月1日から利用できるWEB乗車券（1日乗車券、回数乗車券）の販売に向け、取り組んだ。
④企画切符等の販売	南房総市 交通事業者 観光事業者 商業者 レジャー事業者等	○	南房総・館山地域公共交通活性化協議会において、WEB乗車券（1日乗車券、回数乗車券）を令和6年度も販売した。（継続中）
(10) 公共交通利用促進への意識啓発 ①シンポジウム・ワークショップ・アンケートの実施	南房総市 交通事業者 教育委員会	○	令和6年度の南房総・館山地域公共交通活性化協議会において、市民アンケート調査を行った。
②南房総市への転入者へのPR	南房総市	△	市民課窓口では、転入者に対し、公共交通マップの配布を行っている。
③交通事業者等による市内幼稚園、小学校でのスマート交通教室の実施	南房総市 交通事業者 教育委員会	×	未実施
(11) 交通系ICカードやPaypay、WAONカードなどを活用したキャッシュレス化の促進	南房総市 バス事業者	○	南房総・館山地域公共交通活性化協議会において、令和5年度中に南房総地域におけるキャッシュレス動向調査を行った。令和7年3月末に民間バス路線全線でICカードが利用できるキャッシュレス化が導入された。
(12) B、B、BASEやレンタサイクル等、観光利用促進に向けた取組	鉄道事業者 バス事業者 南房総市	△	2024年2月11日（日）に「B、B、BASEで行く 早春の南房総モニターツアー」が開催され、一般社団法人南房総市観光協会が協賛し、ツアー化が図られた。

※進捗状況については、以下の基準にて事務局で判定した。

○：進捗が概ね6割以上と判断できる事業 △：進捗が概ね2割以上と判断できる事業 ×：進捗が2割未満又は、未実施の事業

【令和6（2024）年度末の状況報告】

南房総市地域公共交通計画の評価指標について

評価指標	指標の定義	現況値 (2018)	2024	達成率	目標値 (2025)	経過状況
年間バス利用者数	高速バスを除く市内を運行するバス路線の年間利用者数	359,499人	276,446人	76.9%	現況値の現状維持	人口減少のほか、コロナ禍における路線バス利用者離れが回復しない路線があり、目標値より△16.1%となった。
年間観光客数	道の駅等の主要観光施設の年間観光入込客数	5,026千人	4,437千人	88.3%	現況値の現状維持	コロナ禍における観光流動の減少が顕著に現れた結果となった。
市財政負担額	市営路線バス利用者1人当りのバス運行に係る市の年間財政負担額	27,106円	114,538円	23.7%	現況値の金額の範囲内	利用者減少、人件費や修繕費等の経費の増加により、市負担額が増えた結果となった。
利用者の満足度	アンケート調査による地域公共交通に対する満足している人の回答割合（高速バスとの接続について）	14.4%	16.4%	82.0%	20%	令和6年度において市民アンケート調査を行い、16.4%で目標値には届かなかったが、現況値より増えた結果となった。
高齢者の外出回数	アンケート調査による高齢者の1週間当りの平均外出回数	2.1回	2.4回	76.8%	3.1回	令和6年度において市民アンケート調査を行い、2.4回で目標値には届かなかったが、現況値より増えた結果となった。
運転免許証返納件数	運転免許証返納件数	361件	381件	54.4%	700件	令和6年の館山署管内実績値
渋滞緩和	国道127号（富浦IC～福沢交差点）の平均旅行速度（平成27年度道路交通センサス上り方向）	16.5km/h	16.6km/h	—	25 km/h	令和3年度調査の数値 （5年に1回の調査だが、コロナ禍のため、令和2年度の予定が1年延期された）

1日平均利用者数		H30	R06	H30-R06
幹線	市内線	306	228	-78
	館山・千倉線	49	53	4
	千倉・白浜線	106	70	-36
	館山・鴨川線	130	136	6
	豊房線	28	22	-6
	南房州本線	294	206	-88
支線	富山線	23	17	-6
	富浦線	3	5	2
	丸線	22	20	-2
	平群線	21	7	-14
		982	764	-218

令和6年度収支決算書

収入総額 8,213,171 円

支出総額 8,213,171 円

差 引 0 円

1 収入の部

単位:円

科 目	決算額	予算額	予算に対する 増減	説 明
1 市負担金	8,211,833	8,569,142	△ 357,309	南房総市負担金
2 県補助金	0	0	0	
3 国庫補助金	0	0	0	
4 諸収入	1,338	0	1,338	預金利息
合計	8,213,171	8,569,142	△ 355,971	

2 支出の部

単位:円

科 目	決算額	予算額	予算に対する 増減	説 明
1 事務費	26,160	16,160	10,000	振込手数料、収入印紙代
2 事業費	8,187,011	8,552,982	△ 365,971	チヨイソコまるやま実証運行事業費
3 予備費	0	0	0	
合計	8,213,171	8,569,142	△ 355,971	

会計監査報告書

令和 6 年度南房総市地域公共交通活性化協議会歳入歳出決算について、令和 7 年 7 月 4 日に監査を実施し、関係書類を精査した結果、付属書類は帳簿と相違なく、適正に処理された内容であると認め、報告します。

令和 7 年 7 月 4 日

監査委員 中川 行雄 ⑩

監査委員 鈴木 賢二 ⑩

※両監査委員には、報告書に自署・押印をいただいておりますが、
個人情報保護（印影）のため原本の添付は差し控えております。

令和7年度 南房総市地域公共交通活性化協議会事業計画（案）

（１）事業実施における考え方

平成29年度より地域公共交通再編実施計画の事業認定へ向けた、関東運輸局をはじめ関係機関との協議・調整を実施してきた中で、再編実施計画の肝である「利用実態に合わせた面的な再編」のために路線の沿線市である館山市との緊密な連携をとることについて計画に盛り込むことが必要となった。そのため、館山市に合同の計画策定及び交通会議の設置を申し入れ、令和元年度に「南房総・館山地域公共交通活性化協議会」を設立し、令和3年8月に「南房総・館山地域公共交通計画」を策定した。今年度も引き続き「南房総市地域公共交通計画」の各種事業を進めながら、合同計画との調整を図るものとする。

（２）主な事業計画

①チョイソコ南房総・館山のシステムを利用した実証運行について

- ・チョイソコ南房総・館山のシステムを利用して丸山地区において実証運行を継続し、需要検証を行う。当該結果を基に当該地域の公共交通のあり方について検討する。

②南房総・館山地域公共交通活性化協議会について

- ・2市合同による「南房総・館山地域公共交通計画」に基づき、各種事業の取り組みと連携していく。
- ・令和7年度は、チョイソコ南房総・館山の運行のほか、南房総・館山地域公共ライドシェアの実証運行、地域公共交通計画改訂業務などについて取り組む予定。

③その他

- ・広報紙などによる公共交通に関する情報発信

令和7年度収支予算書（案）

収入総額 8,576,000 円

支出総額 8,576,000 円

1 収入の部

単位:円

科 目	予算額	前年度予算額	前年度予算に 対する増減	説 明
1 市負担金	8,576,000	8,569,142	6,858	南房総市負担金
2 県補助金	0	0	0	
3 国庫補助金	0	0	0	
4 諸収入	0	0	0	
合計	8,576,000	8,569,142	6,858	

2 支出の部

単位:円

科 目	予算額	前年度予算額	前年度予算に 対する増減	説 明
1 事務費	20,000	16,160	3,840	振込手数料、収入印紙代
2 事業費	8,556,000	8,552,982	3,018	チョイソコまるやま実証運行事業費
3 予備費	0	0	0	
合計	8,576,000	8,569,142	6,858	